

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社リコー			コード	7752
提出日	2026/6/3	異動(予定)日	2026/6/23		
独立役員届出書の提出理由	2026年6月23日開催予定の第126回定時株主総会において、社外役員の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2-3)											異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当なし	
1	谷 正文	社外取締役	○														△		有
2	石村 和彦	社外取締役	○														△		有
3	石黒 成直	社外取締役	○														△		有
4	武田 洋子	社外取締役	○														○		有
5	林 礼子	社外取締役	○														△	新任	有
6	太田 洋	社外監査役	○														○		有
7	鈴木 国正	社外監査役	○														△		有
8	大塚 敏弘	社外監査役	○														△		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	谷正文氏が顧問・客員研究員として就任している株式会社時事総合研究所と当社の間には取引はありません。また、候補者谷正文氏が過去10年以内に在籍していたクオンツ・リサーチ株式会社と当社には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社およびクオンツ・リサーチ株式会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	谷正文氏は、1977年に株式会社時事通信社へ入社して以来、長年にわたり経済記者として国内外の経済・産業動向の取材・分析および情報発信に携わり、2010年6月に同社取締役、2013年6月から同社常務取締役として経営に参画し、同社の事業運営および経営基盤の強化に貢献してきました。また、2016年6月からは公益財団法人ニッポンドットコム常務理事兼編集局長として、日本の社会・経済・文化に関する情報を海外に発信するとともに、国際相互理解の促進およびグローバル人材の育成に取り組むなど、グローバルな視点からの知見を有しています。 同氏には、当社が中期経営戦略'26(以下、中経'26)に基づき、「ワークプレスのインテグレーター」への進化を目指す中で、持続的な企業価値向上の実現に向け、独立した立場から経営判断および経営監督を行うことを期待しています。特に、事業ポートフォリオの進化、成長投資(M&Aを含む)の実行、ストック型収益の拡大、人的資本経営の高度化など、中経'26で示された重要な経営課題について、株主・投資家および社会の視点を踏まえた建設的な助言・提言を行う役割を担うことが期待されています。また、報酬委員長として、当社の株主価値および業績目標との連動性を意識した役員報酬体系の継続的な検証・高度化を通じ、役員報酬の透明性および説明責任の一層の向上に貢献するとともに、指名委員として、後継者計画および経営人材育成の観点を含めた客観性・透明性の高い指名プロセスの構築に寄与することを期待しています。 当年度は、取締役会において、中経'26の策定に向け、実効性ある助言および監督を行いました。とりわけ、外部環境や社会構造の変化を踏まえた中長期的な将来像の明確化、戦略メッセージとしての社内外への情報発信のあり方、人材戦略および人材育成、社員エンゲージメントの向上、ならびに地政学リスクや情報セキュリティを含む経営リスクへの対応について建設的な助言・提言を行い、取締役会における戦略議論の深化に貢献しました。 また、報酬委員長および指名委員として、持続的な企業価値向上を後押しする観点から、2026年度以降の新たな役員インセンティブ(評価・報酬)制度の検討に参画し、経営戦略と評価/選解任・報酬の一体化の観点からの確かな助言を行いました。特に、ROEを中核指標とした「Pay-for-Performance」の徹底、戦略的重要性に基づく報酬設計、評価を適切に報酬へ反映する仕組みについて議論するとともに、報酬委員長として説明責任を重視した答申を取りまとめ、報酬ガバナンスの実効性向上に貢献しました。 さらに、経営会議へのオブザーブ参加、現場視察および社員との対話を通じて、リコーグループの事業・組織・人材に対する理解を深め、その知見を取締役会での議論に反映しました。 当社取締役会は、同氏のグローバル経済および社会課題に対する深い洞察力、ならびに高度な情報収集・分析能力及優れたコミュニケーション能力が、中経'26および成長戦略の推進、ならびにリコーグループの株主価値・企業価値の向上のために必要であると判断し、同氏を社外取締役候補者として推薦しました。 なお、同氏は東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」および当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
2	石村和彦氏は、国立研究開発法人産業技術総合研究所の理事長兼最高執行責任者であります。当社と国立研究開発法人産業技術総合研究所の間には、製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社の連結売上高および国立研究開発法人産業技術総合研究所の年間活動収入の1%未満と極めて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。 また、同氏が過去10年以内に在籍していたAGC株式会社、TDK株式会社、株式会社HJ、野村ホールディングス株式会社と当社の間には、製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社および当該各会社の連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	石村和彦氏は、2006年に旭硝子株式会社(現AGC株式会社)の経営幹部に就任して以降、2008年3月に代表取締役社長執行役員CEO、2010年1月に代表取締役社長執行役員CEO、2015年1月から代表取締役会長の職務、長年にわたり日本を代表する製造業としての同社のグローバル展開および事業構造改革を主導するなど、卓越した経営手腕を発揮し、同社の持続的成長および企業価値向上に貢献してきました。また、2020年4月には国立研究開発法人産業技術総合研究所の理事長に就任し、産学官連携の推進や先端技術の社会実装を通じて、日本の産業競争力およびイノベーション創出力の強化に貢献しています。 当社においては、社外取締役として、グローバル企業の経営トップとして培われた豊富な経営経験、資本収益性および中長期的価値創出を重視した経営に関する高度な知見を活かし、適切な経営判断および経営監督を行うことが期待されています。 また、2026年度からは、取締役会議長として、中立的かつ独立した立場から取締役会の運営・進捗を担い、執行と監督の分離を的確に機能させるとともに、独立した社外取締役からの活発な意見を引き出すことで、自由闊達かつ建設的な議論を主導し、取締役会の実効性を一層高める役割を担うことが期待されています。さらに、指名委員として、経営トップとしての経験に基づき、独立した立場から積極的な議論を行い、監督機能の強化ならびに指名・評価プロセスの客観性・透明性の確保に貢献することが期待されています。 当年度は、取締役会において、中経'26の策定に向け、実効性ある助言および監督を行いました。とりわけ、筆頭社外取締役として、成長戦略の具体化、資本収益性の向上、投資効率を重視した事業投資の考え方、株主・投資家とのコミュニケーションのあり方などについて助言を行い、取締役会における戦略議論の深化に貢献しました。 また、指名委員および報酬委員として、持続的な企業価値向上を後押しする観点から、新たな役員インセンティブ(評価・報酬)制度の検討に参画し、経営戦略と評価/選解任・報酬の一体化の観点からの確かな助言を行いました。特に、経営機構・執行体制のあり方の議論を主導した他、戦略目標からプレイクダウンされたKPIによる公正な実績評価、評価結果を通じた経営の質の継続的改善について議論するなど、経営力強化に向けた制度の改定に貢献しました。 さらに、主要執行部門とのコミュニケーション、現場視察および社員との対話を通じて、リコーグループの事業・組織・人材に対する理解を深め、その知見を取締役会での議論に反映しました。 当社取締役会は、同氏が有するグローバル製造業の経営トップとしての豊富な経験、資本効率および中長期的価値創出を重視した経営に関する高度な知見、ならびに組織運営およびガバナンスの高度化に対する深い問題意識が、中経'26および成長戦略の推進、ならびにリコーグループの株主価値・企業価値の向上のために必要であると判断し、同氏を社外取締役候補者として推薦しました。 なお、同氏は東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」および当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

3	<p>石黒成直氏は、株式会社NTTデータグループの社外取締役であります。当社と株式会社NTTデータグループの間には、製品の販売などの取引があります。取引額は当社および株式会社NTTデータグループそれぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>また、同氏が過去10年以内に在籍していたTDK株式会社と当社の間には、製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社およびTDK株式会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>さらに、同氏は2026年6月に栗田工業株式会社社外取締役に就任予定であります。当社と栗田工業株式会社との間には、製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社および栗田工業株式会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p>	<p>石黒成直氏は、1982年に東京電気化学工業株式会社(現TDK株式会社)に入社して以来、豊富な海外経験を背景にグローバル事業の展開を牽引してきました。2014年6月に執行役員、2015年6月に常務執行役員を歴任した後、2016年6月から代表取締役社長として、電池・センサー事業を中心としたEX(エネルギー・トランスフォーメーション)およびDXを軸とする新規事業の創出・拡大に取り組み、同社の事業構造転換を力強く推進するなど、卓越した経営手腕を発揮し、企業価値の向上に大きく貢献してきました。その後、2022年4月に代表取締役会長、同年6月に取締役会長に就任し、中長期的かつ俯瞰的な視点から立ったガバナンス体制の構築および取締役会運営において高い見識を発揮しました。</p> <p>当社においては、社外取締役として、グローバル企業の経営トップとして培われた豊富な経営経験、事業構造転換や新規事業育成を主導してきた実務的な知見を活かし、取締役会における適切な経営判断および経営監督を行うことが期待されています。特に、成長戦略の具体化、事業ポートフォリオの進化、戦略に基づく組織・人材の再構築、ならびに中長期的な価値創出を見据えた経営基盤の強化について、独立した立場から実効性の高い助言を行う役割が期待されています。</p> <p>また、2026年度からは、筆頭社外取締役として、取締役会議長と協働し、取締役会全体の運営および実効性向上、ならびに独立した社外取締役の職務遂行を主導する役割を期待されるとともに、指名委員長として、戦略に整合した経営チームの構築および後継者計画を含む経営人材の評価・育成について、客観性および厳格性を重視した議論を主導し、当社がガバナンス機能のさらなる強化に貢献することが期待されています。</p> <p>当年度は、取締役会において、中経/26の策定に向け、実効性ある助言および監督を行いました。とりわけ、スピード感ある事業構造転換、戦略に基づく組織設計の見直し、グローバル人材の活用、中長期的な成長戦略の明確化などについて助言を行い、取締役会における戦略議論の深化に貢献しました。</p> <p>また、指名委員長および報酬委員として、持続的な企業価値向上を後押しする観点から、新たな役員インセンティブ(評価・報酬)制度の検討に参画し、経営戦略と評価/選解任・報酬の一体化の観点からの的確な助言を行いました。特に、経営力強化の観点から包括的な制度の見直しの重要性を提起し、経営戦略の高度化と実行力向上に向けた経営執行体制および組織・人事のあり方、経営執行体制の実効的な評価制度の改定などにおいて建設的な議論を主導しました。加えて、指名委員長として、将来のCEOおよび経営幹部の後継者計画についての対話を進め、監督に貢献しました。</p> <p>さらに、経営会議へのオブザーバー参加、主要執行部門とのコミュニケーション、現場視察および社員との対話を通じて、リコーグループの事業・組織・人材に対する理解を深め、その知見を取締役にの議論に反映しました。</p> <p>当社取締役会は、同氏が有するグローバル経営における卓越したリーダーシップ、新規事業の育成および事業構造転換の豊富な実績、ならびにサステナビリティおよびガバナンスに関する深い見識と洞察力が、中経/26および成長戦略の推進、ならびにリコーグループの株主価値・企業価値の向上のために必要であると判断し、同氏を社外取締役候補者としてしました。</p> <p>なお、同氏は東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」および当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。</p>
4	<p>武田洋子氏は、株式会社三菱総合研究所の常務研究理事およびファナック株式会社の社外取締役であります。当社と当該各会社の間には、製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社および当該各会社の連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p>	<p>武田洋子氏は、1994年に日本銀行へ入社。海外留学を経て、2009年4月に株式会社三菱総合研究所に入社しました。以降、2017年10月に政策・経済研究センター長、2023年10月に執行役員 シンクタンク部門長などを歴任し、現在は同社常務研究理事として、金融経済分野を中心とした調査・分析・政策提言において卓越した手腕および能力を発揮しています。また、政府の審議会委員をはじめとする対外活動にも幅広く参画し、金融政策、財政・社会保障制度、労働市場などに関して、多角的な視点から政策提言を行うなど、社会的要請の高い分野において豊富な知見を有しています。</p> <p>当社においては、社外取締役として、エコミストとして長年培われたグローバル経済および社会動向に対する優れた洞察力・分析力を活かし、取締役会における適切な経営判断および経営監督を行うことが期待されています。特に、マクロ経済・金融市場の動向が事業環境に与える影響や、地政学リスクおよび中長期的な社会構造変化を踏まえた経営戦略の妥当性、ならびに雇用・人材育成・人的資本経営のあり方について、独立した立場から建設的かつ客観的な助言・提言を行う役割を担うことが期待されています。また、指名委員長および報酬委員として、経営戦略と整合した人材の選任・育成および報酬制度の検討に関し、独立した立場からの積極的な議論を通じて、監督機能の強化ならびに指名・報酬プロセスの客観性および透明性の確保に貢献することが期待されています。</p> <p>当年度は、取締役会において、中経/26の策定に向け、実効性ある助言および監督を行いました。とりわけ、マクロ経済環境や社会構造の変化を踏まえた中長期的な将来像の明確化、グローバルにおけるリスクマネジメントおよび経営監督を行うことへの対応、社員エンゲージメントの向上、人的資本経営の高度化、ならびにサステナビリティへの取り組みなどについて助言・提言を行い、取締役会における戦略議論の深化に貢献しました。</p> <p>また、指名委員長および報酬委員として、持続的な企業価値向上を後押しする観点から、新たな役員インセンティブ(評価・報酬)制度の検討に参画し、経営戦略と評価/選解任・報酬の一体化の観点からの的確な助言を行いました。特に、会社の将来像を明確に示すことへの重要性および株主価値・企業価値とのアライメントを徹底する観点から建設的な課題提起を行うなど、実効性ある監督に貢献しました。</p> <p>さらに、主要執行部門とのコミュニケーション、現場視察および社員との対話を通じて、リコーグループの事業・組織・人材に対する理解を深め、その知見を取締役にの議論に反映しました。</p> <p>当社取締役会は、同氏が有するグローバル経済および社会動向に対する卓越した洞察力・分析力、雇用問題や人材育成のあり方に関する深い見識に基づき、独立した立場からの客観的な経営判断および経営監督が、中経/26および成長戦略の推進、ならびにリコーグループの株主価値・企業価値の向上のために必要であると判断し、同氏を社外取締役候補者としてしました。</p> <p>なお、同氏は東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」および当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。</p>
5	<p>林礼子氏は、2026年5月17日までBofA証券株式会社の取締役副社長でありましたが、当社とBofA証券株式会社の間には取引はありません。</p>	<p>林礼子氏は、1987年にシティバンク・エヌ・エイに入社後、BNPパリバ証券株式会社を経て、2000年にメリリンチ証券株式会社(現BofA証券株式会社)に入社し、一貫して国際金融・資本市場分野における業務に従事してきました。資本市場部門長、同部門チームマネージャー等を歴任した後、2019年から当社取締役副社長として、事業会社および官公庁向けの資金調達支援をはじめ、幅広い資本市場関連業務を統括してきました。</p> <p>また、ESGおよびサステナブル・ファイナンス分野においても責任者として先駆的な取り組みを主導し、政府の有識者会議、日本証券業協会のSDGs推進に関する懇談会委員、国際資本市場協会(ICMA)理事を務めるなど、国内外の資本市場における制度設計・実務の両面に深い知見を有しています。</p> <p>当社においては、社外取締役として、長年にわたり資本市場の第一線で培われた高度な金融・財務の専門性、およびグローバル投資家・金融機関の視点を活かし、取締役会における適切な経営判断および経営監督を行うことが期待されています。特に、持続的な企業価値・株主価値創出のための株主・投資家視点からの課題提起、および資本政策、資本市場との対話、成長投資やM&amp;Aを含む財務戦略の妥当性、ならびにサステナビリティと企業価値創出の両立といった観点について、独立した立場から建設的かつ実効性の高い助言・提言を行う役割を担うことが期待されています。</p> <p>また、報酬委員として、当社の経営戦略および中長期的な企業価値向上との整合性を意識しつつ、役員報酬制度のあり方、業績連動性および報酬水準の妥当性について、客観性・透明性の高い議論を通じて、報酬委員会の監督機能の強化に貢献することが期待されています。</p> <p>当社取締役会は、同氏が有する国際金融・資本市場分野における豊富な実務経験、サステナブル・ファイナンスを含む高度な専門性、ならびに投資家・金融機関の視点を踏まえた企業価値向上に関する深い見識が、中経/26および成長戦略の推進、ならびにリコーグループの株主価値・企業価値の向上のために必要であると判断し、同氏を社外取締役候補者としてしました。</p> <p>なお、同氏は東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」および当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。</p>
6	<p>太田洋氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業のパートナー弁護士であります。同法律事務所は、当社が案件ベースで法律事務を適宜依頼している法律事務所の一つであり、当社は同法律事務所の他の弁護士との間に法律業務を委託する等の取引関係がありますが、当事業年度における取引額は当社の連結売上高の1%未満と僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>また、同氏が評議員を務める公益財団法人ロッテ財団と当社の間には取引はありません。</p> <p>さらに、当社は、同氏が幹事を務める一般社団法人日本取締役協会に対して、会費等を支払っておりますが、当事業年度における当該会費等の支払額は当社の連結売上高の1%未満と僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>加えて、同氏が過去10年以内に在籍していた電気興業株式会社および日本化学株式会社との間には、製品の販売等の取引がありますが、当事業年度における取引額は当社の連結売上高の1%未満と僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p>	<p>太田洋氏は、2003年1月から現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業のパートナーとして、企業法務、税務、コーポレート・ガバナンスの分野で、数多くの企業のサポート経験を持っております。また、2014年7月から一般社団法人日本取締役協会のコーポレート・ガバナンス委員会が副委員長を務めるなど、コーポレート・ガバナンスの専門家として活躍されております。</p> <p>2017年6月に当社社外監査役に就任し、弁護士としての経験と深い知識に基づき、リコーグループのコーポレート・ガバナンス体制、経営体制、内部統制環境整備などについて数々の助言を行っており、当社における企業価値向上とコーポレート・ガバナンス強化に大きく貢献しております。</p> <p>以上のことから、同氏に独立した立場からの客観的で適正な監査を実践いただけることを期待するとともに、それが更なるグループ・ガバナンスの強化と当社の株主価値・企業価値の向上、ならびに今後の当社の様々な変革に向けて、企業法務の専門知識と豊富な経験が有用な監査に繋がると判断し、同氏を社外監査役としております。</p> <p>なお、同氏は東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」および当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。</p>

7	<p>鈴木国正氏は、株式会社JTBの社外取締役及び、Apollo Global Management, Inc.のシニアアドバイザーであります。当社と該会社との間には、製品の販売等の取引がありますが、取引額は当社連結売上高の1%未満と僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>また、同氏が理事長を務める半導体後工程自動化・標準化技術研究組合と当社の間には取引はありません。</p> <p>又、同氏が過去10年以内に在籍していたソニーグループ株式会社と当社の間には、製品の販売等の取引がありますが、取引額は当社連結売上高の1%未満と僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>さらに、同氏は2026年6月に株式会社博報堂DYホールディングスおよび富士通株式会社の社外取締役に就任予定であります。当社と株式会社博報堂DYホールディングスおよび富士通株式会社との間には、製品の販売等の取引がありますが、取引額は当社と株式会社博報堂DYホールディングスおよび富士通株式会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p>	<p>鈴木国正氏は、1984年にソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)に入社以来、その傘下の子会社での勤務も含め34年にわたって、PC事業、エンターテインメント事業、モバイル事業などの経営幹部としての経験を有すほか、海外子会社のマネジメントも複数経験しており、事業のトランスフォーメーションやグローバル経営の高いノウハウを有しています。また、その後のインテル株式会社代表取締役社長としての経験を極めてデジタル分野での知識が深く、製造業とサービス業の両方における経営手腕を有しております。</p> <p>2024年6月に当社社外監査役に就任し、これらの豊富な経験やデジタル分野での深い知見を活かし、専門的な視点で積極的に助言や提言を行うなど、当社における企業価値向上とコーポレート・ガバナンス強化に向けて大きく貢献しております。</p> <p>以上のことから、同氏に独立した立場からの客観的で適正な監査を実践いただけることを期待するとともに、それが更なるグループガバナンスの強化と当社の株主価値・企業価値の向上のために必要であると判断し、同氏を社外監査役としております。</p> <p>なお、同氏は東京証券取引所が定める「上場管理に関するガイドライン」および当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。</p>
8	<p>大塚 敏弘氏は株式会社みずほ銀行の社外取締役 監査等委員であります。当社と該会社との間には製品の販売等の取引がありますが、取引額は当社および株式会社みずほ銀行それぞれの連結売上高の1%未満と僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。また当社の連結総資産に占める当該銀行からの借入残高は1.2%です。</p> <p>また、同氏が過去10年以内に在籍していたKPMGジャパン(有限責任あずさ監査法人を含む)と当社の間には、アドバイザーサービス等の取引がありますが、取引額は当社連結売上高及KPMGジャパンの業務収入の0.5%未満と僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>さらに、同氏は2026年6月に三菱ケミカルグループ株式会社の社外取締役に就任予定であります。当社と三菱ケミカルグループ株式会社との間には、製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社および三菱ケミカルグループ株式会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p>	<p>大塚敏弘氏は、公認会計士として会計・財務に関する高度な知見を有しております。2003年7月にあずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)の代表社員(現 パートナー)に就任し、日本の代表的な企業の会計監査人として活躍したほか、コーポレート・ガバナンス、品質管理、リスクマネジメントの統轄責任者などの要職を歴任するなど、37年にわたる監査法人での経験とグローバルな視点での会計監査のノウハウおよびコーポレート・ガバナンス分野での大変深い見地を有しております。</p> <p>2024年6月に当社社外監査役に就任し、これら豊富な経験や深い見地を活かして、財務・会計の領域のみならず、企業経営やコーポレート・ガバナンスに関しても、積極的に助言、提言を行っており、当社における企業価値向上とコーポレート・ガバナンス強化に向けて大きく貢献しております。</p> <p>以上のことから、同氏に独立した立場からの客観的で適正な監査を実践いただけることを期待するとともに、それが更なるグループガバナンスの強化と当社の株主価値・企業価値の向上のために必要であると判断し、同氏を社外監査役としております。</p> <p>なお、同氏は東京証券取引所が定める「上場管理に関するガイドライン」および当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。</p>

#### 4. 補足説明

当社は、社外役員に関して以下の基準を勘案の上、選任しております。

##### 【社外役員の独立性基準】

1. 当社の社外取締役および社外監査役は、原則として独立性を有するものとし、以下各号のいずれにも該当する者とする。なお、リコグループとは、当社および当社の子会社で構成される企業集団をいう。
  - (1) 当社の総議決権の10%以上の株式を有する者(以下「主要株主」という。)または当社の主要株主の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人またはその他の使用人でないこと。
  - (2) リコグループが主要株主となっている会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人またはその他の使用人でないこと。
  - (3) 現在リコグループの取締役(独立性を有する社外取締役を除く。)、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人又はその他の使用人でないこと、又は就任の前10年以内にリコグループの取締役(独立性を有する社外取締役を除く。)、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人又はその他の使用人でなかったこと。
  - (4) 直近事業年度においてまたは直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、リコグループを主要な取引先としていた者(リコグループへの売上額がその者の連結売上額の2%以上である者)をいう。またはその者(その者の親会社および子会社を含む。)(取締役(独立性を有する社外取締役を除く。)、執行役、理事、執行役員、支配人若しくはその他の使用人でないこと。
  - (5) 直近事業年度においてまたは直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、リコグループの主要な取引先であった者(その者への売上額がリコグループの連結売上額の2%以上である者)をいう。またはその者(その者の親会社および子会社を含む。)(取締役(独立性を有する社外取締役を除く。)、執行役、理事、執行役員、支配人若しくはその他の使用人でないこと。
  - (6) リコグループから役員としての報酬以外で直近事業年度においてまたは過去3事業年度の平均で1事業年度に1,000万円以上の金額の金銭その他の財産を直接または間接に得ているコンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士またはその他の専門家でないこと。
  - (7) リコグループから直近事業年度においてまたは過去3事業年度の平均で1事業年度にその団体の総収入の2%以上の金額の金銭その他の財産を直接または間接に得ている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファームまたはその他の専門的アドバイザー・ファームなどの団体に所属する者でないこと。
  - (8) 第1号から第7号までに該当する者の配偶者、二親等内の親族または生計を一にする親族でないこと。
  - (9) リコグループから取締役を受け入れている会社またはその会社の親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人またはその他の重要な使用人である者でないこと。
  - (10) その他、当社との間で実質的に利益相反が生じるおそれのある者でないこと。

2. 前項第1号および第4号ないし第9号のいずれかに該当しない者であっても、当社の社外取締役および社外監査役として適格であると判断される者については、当該人物が社外取締役および社外監査役として適格であると判断する理由を対外的に説明することを条件として、当該人物を社外取締役および社外監査役に選任することができる。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近視者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。